

企業会計基準委員会 御中

2016年1月30日  
住友電気工業株式会社  
経理部 決算部

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い（案）」  
及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い（案）」に関するコメント

平成 28 年 12 月 20 日に公表されました公開草案につきまして、以下のとおり意見を取りまとめましたので、ご検討を賜りますようお願い申し上げます。

記

<質問 1>国内子会社等が指定国際会計基準又は修正国際基準を適用している場合の連結財務諸表作成における取扱いに関する提案に同意しますか。同意しない場合は、その理由をご記載ください。

<コメント>同意する。

<質問 2>その他、本公開草案に関して、ご意見があればご記載ください。

<コメント>

・（適用時の取り扱いについて）日本の上場会社の I F R S 適用増加に向けて、今回の改正実務対応報告がより多くの上場会社に活用されるよう、会計基準変更に関する経過措置として、適用時に過去の連結財務諸表を遡及修正せず、影響額を期首の利益剰余金に加減する方法として頂きたい。

・（利用可能な財務諸表の明確化について）親会社での連結処理にあたっては、上場関係会社の連結財務諸表ではなく（上場関係会社の連結財務諸表を構成する）個別財務諸表を取り込むケースが多いと考えられること（いわゆるバラ連）、また上場関係会社が連結財務諸表を I F R S で作成していても、国内会社の個別財務諸表は会社法、税法対応のため日本基準での作成が必要であることから、目的が日本基準の連結財務諸表作成であることや修正仕訳軽減の観点も踏まえ、上場関係会社の I F R S 連結財務諸表の作成基礎となっている日本基準による個別財務諸表も利用可能とすることを明確にして頂きたい。

以上